

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛媛県

農業委員会名： 内子町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,810	農業就業者数	1,727	認定農業者	225
自給的農家数	744	女性	869	基本構想水準到達者	14
販売農家数	1,066	40代以下	84	認定新規就農者	8
主業農家数	238	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	8
準主業農家数	194			集落営農経営	2
副業的農家数	634			特定農業団体	0
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	530	1,250			1,780	
経営耕地面積	270	916			1,186	
遊休農地面積	6	7			13	
農地台帳面積	792	2,323			3,115	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 4 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	11

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,780ha	657ha	36.9%
課 題	本町の農家は零細農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散している。また、農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加が見込まれ、農地の有効利用、集積を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	658ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方:産業振興課と連携し、担い手の利用集積を図る。	
活動計画	農業従事者の減少、高齢化等により、現在の担い手が集積している農地の維持管理だけでも精一杯の状態である。年間を通し遊休農地になりそうな農地については、農地所有適格法人等へ斡旋するなど利用集積に取り組む。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.80ha	2.16ha	0.3ha
課 題	親元就農は少しあるものの、新規就農となれば難しい。今後も大洲農業指導班・町産業部局など関係機関とも連絡を取りながら確保していきたい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.50ha
活動計画	年間を通して、大洲農業指導班・町産業部局など関係機関と情報を共有し連絡を取りながら確保していきたい。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,793ha	13ha	0.7%
課 題	遊休農地は山間部に集中し、農業従事者の高齢化に加え後継者不足で農業耕作再開が極めて困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha			
	目標設定の考え方:遊休農地所有者等に指導を行い、貸付する等解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	
		31人	6月～10月	
	農地の利用意向調査	調査結果取りまとめ時期	6月～10月	
		調査方法	1.管内全域を調査区域とし道路からの目視により調査を実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況を地図等に記録する。 2.農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査をする。	
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		10月	6月～10月	
	農業委員により、随時農地パトロールを実施			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,780ha	523ha
課 題	当町は、地域的にみても山間部が多く、目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、定期的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	年間を通じて農業委員・推進委員により、随時農地パトロールを実施するなど違反転用解消の呼びかけをする。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入